

令和6年

赤平市議会第2回臨時会会議録（第1日）

5月17日（金曜日）午前10時00分 開会
午前10時28分 閉会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 93号 専決処分の承認を求めることについて（赤平市税条例の一部改正について）
- 日程第 5 議案第 94号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 95号 令和6年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 7 議案第 96号 令和6年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第 97号 令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 98号 令和6年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第10 議案第 99号 令和6年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第11 報告第 8号 令和5年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第12 報告第 9号 令和5年度赤平市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 93号 専決処分の承認を求めることについて（赤平市税条例の一部改正について）
- 日程第 5 議案第 94号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 95号 令和6年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 7 議案第 96号 令和6年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第 97号 令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 98号 令和6年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第10 議案第 99号 令和6年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第11 報告第 8号 令和5年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第12 報告第 9号 令和5年度赤平市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○出席議員 10名

- 1番 木村 恵 君
- 2番 今野 宙 君
- 3番 丸山 勝正 君
- 4番 渡部 修之 君
- 5番 安藤 繁 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件

6番 若山武信君
 7番 伊藤新一君
 8番 北市勲君
 9番 御家瀬遵君
 10番 竹村恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山涉君
 教育委員会教育長 高橋雅明君
 監査委員 目黒雅晴君
 選挙管理委員会委員長 大川佳彦君
 農業委員会会長 吉本政史君

副市長 永川郁郎君
 総務課長 櫻庭敏夫君
 企画課長 成田博之君
 財政課長 丸山貴志君
 税務課長 柳町隆之君
 市民生活課長 斎藤政弘君
 社会福祉課長 高橋脩君
 介護健康推進課長 千葉睦君
 商工労政観光課長 磯貝直輝君
 農政課長 安原敬二君
 建設課長 清水亘君
 上下水道課長 平田亘君
 会計管理者 山口正己君
 あかびら市立病院事務長 杉浦圭輔君

教育委員会 学校教育課長 伊藤彰浩君
 " 社会教育課長 梶哲也君

監査事務局長 西井芳准君

選挙管理委員会事務局長 櫻庭敏夫君

農業委員会事務局長 安原敬二君

○本会議事務従事者

議会事務局長 石井明伸君
 " 総務議事担当主幹 渡邊敏一君
 " 総務議事係長 伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和6年赤平市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番渡部議員、7番伊藤議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は9件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第93号専決処分の承認を求めることについて（赤平市税条例の一部改正について）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第93号専決処

分の承認を求めることについて、赤平市税条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月31日に公布されたことから赤平市税条例の一部改正が必要となり、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、令和6年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

改正内容といたしましては、個人住民税の定額減税といたしまして納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき個人市民税を1万円控除するもの、土地に係る固定資産税で税負担急増土地に係る負担調整措置の令和8年度までの延長など地方税法の改正に伴う参照部分の字句の整理などでございます。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第93号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第93号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり承認されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第5 議案第94号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第94号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布され、国の非常勤職員においては対象職員に勤勉手当が支給されていること、また会計年度任用職員に対する期末手当の支給が定着していることを踏まえ、国の非常勤職員との取扱いとの均衡及び適正な処遇の確保の観点から、地方自治体のパートタイムの会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が令和6年度から可能とされたことから、本市の対象職員についても勤勉手当を支給するため所要の改正を行うもので、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第94号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第94号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第94号について採決をいたします。
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第6 議案第95号令和6年度赤平市一般会計補正予算、日程第7 議案第96号令和6年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第8 議案第97号令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第9 議案第98号令和6年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第10 議案第99号令和6年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第95号から議案第99号の各会計補正予算につきまして、一括して提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第95号令和6年度赤平市一般会計補正予算(第1号)につきましては、第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ4,919万6,000円を追加し、補正後の予算総額を102億9,351万4,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費22万円の増額は、6月開始の定額減税に対応する人事、給与システムの改修委託料を計上するものであります。

8ページをお願いいたします。6款1項2目農業総務費18万6,000円の増額、同じく7目基幹水利施設管理費27万7,000円の増額は、全て会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴う関連予算を増額するものであります。

10ページをお願いいたします。10款2項1目幼稚園費997万7,000円の増額は、経年劣化による体育館の暖房ユニットヒーターの交換工事を実施するための工事請負費を計上するもので、全額あかびらガンバレ応援基金繰入金が充当されます。

12ページをお願いいたします。同じく5項6目交流センターみらい費1,613万6,000円の増額は、経年劣化による受水槽室給水加圧ポンプの交換工事を実施するための工事請負費を計上するもので、全額あかびらガンバレ応援基金繰入金が充当されます。

14ページをお願いいたします。12款1項1目国民健康保険特別会計繰出金73万7,000円の増額、同じく4目介護サービス事業特別会計繰出金45万1,000円の増額、同じく5目介護保険特別会計繰出金41万7,000円の増額は、全て会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴い繰出金を増額するものであります。

16ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費2,079万5,000円の増額は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴う関連予算を増額するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。19款1項1目繰越金2,308万3,000円の増額は、今回の補正による歳入不足額を調整するものであります。

以上、議案第95号につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第96号令和6年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ73万7,000円を追加し、補正後の予算総額を11億9,358万7,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款4項1目保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費35万8,000円の増額、8ページをお願いいたします、9款1項1目職員給与費37万9,000円の

増額は、全て会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴う関連予算を増額するものであります。

以上、議案第96号につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第97号令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ45万1,000円を追加し、補正後の予算総額を850万2,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目介護予防支援事業費45万1,000円の増額は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴う関連予算を増額するものであります。

以上、議案第97号につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第98号令和6年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ61万4,000円を追加し、補正後の予算総額を15億3,201万3,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費38万9,000円の増額は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴う関連予算を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。2款1項3目施設介護サービス給付費は、財源の補正をするものであります。

10ページをお願いいたします。3款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費22万5,000円の増額は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴う関連予算を増額するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。歳入につきましては、全て歳出に連動した財源の調整と

なっております。

以上、議案第98号につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第99号令和6年度赤平市病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第2条におきまして病院事業費用が1,260万円の増額となります。

第3条におきまして職員給与費1,260万円を増額するものであります。

2ページをお願いいたします。収益的収入及び支出のうち支出は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴う関連予算を増額するものであります。

以上、議案第95号から議案第99号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君） 議案第95号令和6年度赤平市一般会計補正予算（第1号）について2点お伺いします。

1点目は、10ページ、11ページの10款2項1目幼稚園費997万7,000円の増額について、説明では経年劣化によるものということで施設整備工事となっておりますが、いつどのように発覚し、なぜこの時期の補正予算計上となるのか詳しい説明を求めます。

2点目、12ページ、13ページ、同じく5項6目交流センターみらい費1,613万6,000円の増額について、これも同様に経年劣化による施設整備工事ということでしたけれども、いつどのように発覚し、なぜこの時期に補正対応としなければならないのか、詳しい説明を求めます。

○議長（竹村恵一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤彰浩君） 幼稚園費の工事請負費についてお答えいたします。

最初に異常を発見したのが週明けの2月26日曜日でございます。職員が出勤後機械のスイッチを入

れても作動しないということで業者、メーカーに見ていただき、部品交換も試みましたが、幾つかの箇所異常が見つかるなど、設置してから40年近く経過しているということを考えると結果的に機械の寿命と判断させていただきました。故障発覚以降卒園式や入園式などもございましたが、その間は市で保有するジェットヒーターを集め、対応させていただきましたが、天井の高い体育館でございますので、園児並びに保護者の皆様には肌寒い思いをさせるなどご不便をおかけしたところでございます。

また、臨時会での提案につきましては、先ほど申し上げますとおおり、当初予算には間に合わないことはご理解いただけたかと思っておりますが、逆に2定まで待てない理由につきましては、本日も承認いただけましたら直ちに入札を含む事務手続に入るわけでございますが、受注生産という部分もございまして、設置、稼働までの期間を3か月以上と想定しております。したがって、寒くなる前に設置しなければならないとなりますと本日の臨時会がベストであると判断し、提案させていただきました。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） 交流センターみらい費の増額についてお答えいたします。

交流センターみらいの2月において2基ある受水槽給水加圧ポンプのうち1基が故障し、現在1基で運用している状況にあります。故障後に工事費の積算をしたところでございますが、3月補正には間に合わなかったものでございます。通常2基のポンプが交互運転して運用しているところでございますが、このまま1基のみの運用では負荷がかかることと残った1基も故障したら館内の水の供給がストップすることから、このたび補正するものであります。

また、このたび設置する給水加圧ポンプは、汎用品ではなく受注生産のため納期に3か月を要するものであり、6月補正では入札等事務手続に日数を要するため7月発注となってしまう、冬期の暖房を入れる前に設置することは極めて困難なため急遽5月

補正としたところがございます。よろしくお願ひします。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） 2点とも緊急性、必要性というところは理解できたなというふうに思います。

交流センターみらいのほうなのですが、工事期間において施設利用に制限かかることが想定されるのですけれども、工事のスケジュール及び休館等の予定など分かればお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） このたび5月補正を可決していただくことによりまして、6月中に発注することができ、給水加圧ポンプは受注生産のため納期に3か月を要することから、9月中にポンプが完成してみらいに届きますけれども、なるべく休館等日数を少なくするということもありまして、ですが、据付け工事には3日程度はかかるということでございますので、その間水がストップしますので、3日間程度は休館しなければなりません、工事的には9月末には完成し、その後書類等の作成等がございますので、工期的には10月末の予定でございます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第95号から第99号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号から第99号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第95号から第99号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第11 報告第8号令和5年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第12 報告第9号令和5年度赤平市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 説明省略との声がありましたので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第8号から第9号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年赤平市議会第2回臨時会を閉会いたします。

（午前10時28分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)